



[ホーム](#)> [お知らせ・ニュース](#)> [お知らせ・ニュース \(2021年\)](#)> 緊急事態宣言解除に伴う当社の新型コロナウイルス予防措置について

緊急事態宣言解除に伴う当社の新型コロナウイルス予防措置について

2021年3月22日

日本ゼオン株式会社（社長：田中公章）は、一都三県を対象とした緊急事態宣言の解除に伴い、3月22日より、下記の通り一部の措置を緩和いたしました。

代表電話等の再開

代表電話（03-3216-1772）を一時休止しておりましたが、再開いたしました。

代表以外の外線電話の一部につきましては、引き続き休止させていただいております。

お電話が繋がらない場合は、恐れ入りますが、担当者に直接ご連絡頂くか、下記の当社Webサイト内の「お問い合わせフォーム」をご利用下さいますようお願いいたします。各担当者よりご連絡させていただきます。

- ・ [製品事業に関するお問い合わせ](#)
- ・ [採用活動に関するお問い合わせ](#)
- ・ [その他全般に関するお問い合わせ](#)
- ・ [グループ企業へのお問い合わせ ※各社へ直接お問い合わせください。](#)


本社オフィス受付業務は、引き続き休止とさせていただきます。

その他

感染拡大防止のため、在宅勤務可能な社員については引き続き在宅勤務を原則といたします。

当社は、今後も関係者の皆様ならびに当社従業員の安全確保を最優先するとともに、安定したサービスを継続してご提供するべく、対応を検討・実施してまいります。

皆さまには引き続きご迷惑をおかけしますが、今後も感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

 [本件に関するお問い合わせ](#)

日本ゼオン株式会社 **CSR**統括部門 広報室

Tel : 03-3216-2747

▶ お問い合わせフォーム

© ZEON CORPORATION. All rights reserved.